

令和7年度長久手市児童館運営委員会

開催日時	令和8年2月3日（火曜日）午後2時から午後2時50分
開催場所	会議室棟 会議室G
出席者氏名 (敬称略)	委員長 武田 俊 職務代理者 細萱 健一 委員 中野 久美代 委員 伊藤 美紀 委員 大谷 智洋 委員 見田 喜久夫 委員 福岡 喬 事務局 子ども未来課課長 柴田 浩善 同児童館長 加藤 雄一 同課長補佐兼児童係長 伊藤 愁 同児童係主事 原 千代里
欠席者氏名 (敬称略)	委員 井本 聖子
審議の概要	1 委員長選任 2 議題 (1) 令和7年度の児童館運営について (2) 令和8年度の運営方針について
公開・非公開の別	公開
傍聴者人数	なし
問合せ先	子ども未来課 電話：0561-56-0616

会議録

1 委員長選任

長久手市児童館運営委員会設置要綱第5条第1項に基づき、委員長を選任した。

2 議題

(1) 令和7年度の児童館運営について

(資料1に基づき、事務局より説明)

委員

児童館おたすけたいの実登録人数はどれほどか。

事務局

およそ70名。

委員

令和7年度の上郷児童館の幼児の来館者数が、令和6年度と比較して大幅に増えているのは

なぜか。

事務局

新たに配属された職員が、館内の雰囲気づくりや利用者へのアピール方法を工夫するなどしたことにより、利用者が増えたと考えられる。

委員

利用者の声はどのように把握しているか。

事務局

例えばある児童館では、付箋とボードを常設し、いつでも自由に想いを書いて貼り付けられるようにしている。また別の児童館では、ご意見箱を設置し、利用者からのご意見を投函できるようにしている。じどうかんまつりでやりたいこともそのようにして募集した。イベントごとに利用者向けにアンケートを実施することはしていないが、日常で来館された際の会話を通して意見を把握し、毎月実施している児童館連絡会議にて全館の職員へ共有している。

委員

じどうかんまつりの周知はどのように行っているか。

事務局

市広報やホームページへの掲載、きずなネットでの配信及び、じどうかんだより特別号を市内小学校の全児童へ配布している。

委員

学校での先生との関わりや家での親との関わりなど、特定の人と関わる時間が多い子どもたちにとって、他学年の子やその保護者さんなど、様々な人と関わることのできる場である児童館が、各小学校区にあることは長久手市の良い特徴であると思う。本会のような機会を活用し、継続して行って欲しい。

事務局

承知した。

委員

運営をする上で、何か困っている点はあるか。

事務局

児童館は0歳から18歳までの子どもが過ごせる場所であるため、館内では様々な遊びが繰り広げられている。みんなが自由に過ごせる居場所でありたい一方で、安全のためにルールは必要であり、子どもたちへの注意や伝え方に難しさを感じることもある。

(2) 令和8年度の運営方針について

(資料2に基づき、事務局より説明)

委員

「幼児のじかん」の名称の変更案はあるか。

事務局

「乳幼児のじかん」、「おやこのじかん」等。検討の結果、現状のままが良いとなる可能性もある。乳児、幼児、その保護者に親しみやすいような名前となるよう検討する。

以上